○決算委員会

予備費等承諾を求めるの件(一二件)

	<b>承</b> 四 諾四	吗 諾二 承	承	三完	芸諾	承	A 五 諾三	○ (予) 承	三式	衆	各省各庁所管使用調書(その2)昭和六十年度一般会計予備費使用総調書及び
	承 四 諾四	諾二 承	承	三完	玉 諾宝	新三 承	A	四四四	(第百七回)	"	額調書(その1)
	承 四	諾二	承	三元	·	話三 承	<b>承</b> 芸芸	四四四	(第百七回)	"	各省各庁所管使用調書(その1)昭和六十年度特別会計予備費使用総調書及び
	承 四 諾四	諾二 承	承	三元	吾 諾宝	新三 承	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	四四四	(第百七回)	"	各省各庁所管使用調書(その1)昭和六十年度一般会計予備費使用総調書及び
	承四二諾四二	諾二	承	三元	五 諾宝	新三 承	A 五二三 諾三	四四四	(第百七回)	"	増額調書 堪づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費昭和五十九年度特別会計予算総則第十一条に
	承咒品	諾二	承	三二元	五宝		<b>英</b> 五三 諾三	四二四	(第百七回)	"	び各省各庁所管使用調書昭和五十九年度特別会計予備費使用総調書及
	承二、四二四	諾二	承兰	<b>台门</b>	承二、 <u>毛</u> 宝 諾宝		承二、五三 諾三	<b>公、四、四</b>	(第百七回)	**************************************	び各省各庁所管使用調書昭和五十九年度一般会計予備費使用総調書及
備	議本 会 決議	決会	議委	付委員 衆	会院決議	決会 議本	議委員議	付委員会託金	月提日出	院議先	件

(衆) は提出時の先議院

五十九年度政府関係九年度国税収納金整九年度国税収納金整昭和五十九年度一般	件	:
機関決算書、昭和武十一会計歳入歳出決算、昭和五十一会計歳入歳出決算、昭和五十一会計成分。	<b>4</b>	
( 第	摄	1
百	丑	1
次0/1=/1 四回国	月	)
会)	E	1
<del></del>	付委	
11.4	負 託会	参
継	武云	
続	員	議
ASC.	決会	
審	議本 会	院
査	決議	
△ 一二三	付委	
三完	員 託会	衆
議空	議委	
央六	員	議
議 空	決会議本	
	会	院
決四	決議	
百五 百四 百四 百四 大四回未大回 蔵国 蔵 大豆 大豆 大豆 大豆 大豆 大豆 大豆	· · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
報続 了 了告	<b>≱</b>	5

決算その他 (六件)

備考欄記載事項は本院についてのもの

増額調書(その1)基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費昭和六十一年度特別会計予算総則第十三条に	び各省各庁所管使用調書(その1)昭和六十一年度特別会計予備費使用総調書及	び各省各庁所管使用調書(その1)昭和六十一年度一般会計予備費使用総調書及	額調書(その2)でく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増昭和六十年度特別会計予算総則第十二条に基	各省各庁所管使用調書(その2)昭和六十年度特別会計予備費使用総調書及び	件
"	n	"	"	衆	院議先
יוויון	יויוף	杏"、二·王	三二元	<u> </u>	月提日出
(予)	(予)	二年 (予)	(予)	二二元	付委 員 ぎ
			承芸芸	五 二 五 二 五 三 話	議委 員 議 決会
			承芸諾	承 二、	議本 会院 決議
מורוו	1719	<b>○ 二三 継</b>	三完元	六二三元	付委員 衆
継続	継続	継続	承四二諾二	承二、四、諾二	議委 員 議 決会
審查	<b>審</b>	審	承諾四	承 二、四 諾 四	議本 会院 決議
					備考

昭和六十年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使	昭和六十年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使
会提出)	総調書及び各省各庁所管経費増額調書(第百七回国会提出)
調書及び各省各庁所管経費増額調書(その1)(第百七回国	昭和五十九年度特別会計予算総則第十一条に基づく経費増額
昭和六十年度特別会計予算総則第十二条に基づく経費増額総	使用調書(第百七回国会提出)
用調書(その1)(第百七回国会提出)	昭和五十九年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管
昭和六十年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使	使用調書(第百七回国会提出)
用調書(その1)(第百七回国会提出)	昭和五十九年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管

査	審	続	継	41	査	審	続	継	三二甲	dt.Li	調書(その1)昭和六十一年度一般会計国庫債務負担行為総
査	審	続	継	0(11, 1					1,110	0 1,1	昭和六十年度国有財産無償貸付状況総計算書
査	審	続	継	호 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					K11' 1'110	KII', I'MO	書昭和六十年度国有財産増減及び現在額総計算
決四	議四	决六	議	三完	査	審	続	継	III.d	(第百四回国会)	書昭和五十九年度国有財産無償貸付状況総計算
決四	議四	決六	議	三完	査	審	続	継	111,4	(第百四回国会)	算書昭和五十九年度国有財産増減及び現在額総計

## 用調書(その2)

昭和六十年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使

## 用調書(その2)

調書及び各省各庁所管経費増額調書(その2)昭和六十年度特別会計予算総則第十二条に基づく経費増額総

## 委員長報告

告申し上げます。
て、決算委員会における審査の経過及び結果について御報て、決算委員会における審査の経過及び結果について御報費使用総調書及び各省各庁所管使用調書外八件につきましただいま議題となりました昭和五十九年度一般会計予備

業等に必要な経費などであります。委員会におきましては、 後承諾を求めるため提出されたものでありまして、その内 後承諾を求めるため提出されたものでありまして、その内 後承諾を求めるため提出されたものでありまして、その内 後承諾を求めるため提出されたものでありまして、その内 と要な経費、並びに災害復旧、総理の外国訪問、主要国首 必要な経費、並びに災害復旧、総理の外国訪問、主要国首 必要な経費、並びに災害復旧、総理の外国訪問、主要国首 必要な経費、並びに災害復旧、総理の外国訪問、主要国首 必要な経費、並びに災害復旧、総理の外国訪問、主要国首 必要な経費、並びに災害復旧、総理の外国訪問、主要国首 必要な経費、並びに災害復旧、総理の外国訪問、主要国首 必要な経費、並びに災害復旧、総理の外国訪問、主要国首 必要な経費、並びに災害復旧、総理の外国訪問、主要国首 必要な経費、並びに災害復旧、総理の外国訪問、主要国首 必要な経費、がいて使用または の事 とれら九件は、憲法及び財政法の規定に基づき国会の事

これら九件を一括して審査いたしましたが、質疑の内容につきましては会議録によつて御承知願いたいと存じます。 質疑を終了し、直ちに討論に入りましたところ、日本共産党を代表して佐藤委員より、昭和六十年度特別会計予備費党を代表して佐藤委員より、昭和六十年度特別会計予備費党を代表して佐藤委員より、昭和六十年度特別会計予備費づく経費増額総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)、同(その1)、以上三件については賛成、他の六件には反対するとの意見が述べられました。 討論を終局し、採決の結果、予備費関係九件につきまして、多数をもつて承諾を与えるべきものと議決された次第

以上、御報告申し上げます。

であります。